

(調布市議会会議録より)

【令和2年9月15日総務委員会】

◆大須賀 委員

当日投票所に関連してお聞きしたいんですけども、今年の7月5日に都知事選挙と都議会議員補欠選挙が実施されましたよね。調布市内で唯一、投票所が変わったところがありまして、飛田給地域なんですけども、今までは鹿島建設技術研究所だったんですが、飛田給小学校に変わりました。その結果、結果的に残念なのは、投票率も変わりました、4年前の都知事選挙のときには、鹿島建設技術研究所の投票率は59.17、市全体の平均が61.60なので、市の平均をちょっと下回ったぐらいなんですけども、今回は、飛田給小学校の投票率が50.02。全体の平均が57.47で、残念ながら調布市内の36投票所の中で一番低いんですよ。とても残念なことなんです。

私も、飛田給小学校に投票所が変わって、家族で行きました。そこで、どうしてなのかなと自分なりに考えてみました。1つは、距離の問題ですね。飛田給で一番投票所から遠いと考えられる飛田給1-1-1、これは一番北西の角ですけども、そこから歩いたら何分かかるかをグーグルマップで調べてみました。そうすると、鹿島建設技術研究所までが10分。飛田給小学校までが18分。8分の差があるんですけども、それ以上の差があって、何かというと、実質的には間に府中崖線があるので、坂道があるんですね。地図には表れないんですけど、坂道って、特に高齢者が投票所に行くときには、よく聞かれるんですけど、あの坂はちょっとつらいから、こっちのほうが、本来の投票所じゃないんですけど、行けないかという議論があって、これは前回の委員会で聞いたら、法律で決まっているから変えられないという話だったんですけども、1つが、坂と距離ですね。

2つ目が、飛田給小学校ってどこにあるの。多分、飛田給小学校に子どもが行っている方は分かるんですけども、全然子どもが行っていないし、新たに引っ越してきた人が見たら、飛田給小学校ってどこというのが2つ目ですね。

幾つかの理由があるかと思うんですけども、選挙管理委員会としてはこういう理由かなというのがあったら教えていただきたいのが1点目です。

それから、投票率を上げるために選管の皆さんが努力したのを、私も地元だから知っています。例えば、ポスターの掲示板の横に、投票所が変わりましたよという案内も出していました。それも含めて、どのような努力をなさったのが2点目です。

あと、残念ながら投票率が大きく下がってしまったので、今後、このように投票所が変わるようなことになったときに、今回の教訓として、今回はできなかったけどプラスアルファでどんな努力ができるかというのがもしあれば、教えていただきたいと思います。

◎山岸 選挙管理委員会事務局次長

3点御質問いただきました中で1点目なんですけれども、やはり私ども再認識させていただいたのが、通常皆さんが行かれている投票区の投票所というのは、本当に慣れ親しんでいらっしやって、なかなかこちらの市から発行する広報手段で変わったということを御認識いただくのが、やはり若干難しい部分もあるのかなということを再認識させていただきました。

経緯といたしましては、やはり投票所自体は、公共の施設じゃない場合はどうしても、選挙が決まったときに民間の施設にお願いせざるを得ないんですけれども、施設側の御都合で使用させていただくことが難しい場合については、やはり基本的には投票区の中心地にあるような公共施設を中心に、私ども代替施設を探した結果なんですけれども、やっぱり投票所として使用できる面積だとか、認知度みたいなどころから、民間施設も含めて第16投票区の中で、結果的には限られた時間の中で探すことが困難であったため、第16投票区外にはなってしまうんですけれども、法律上認められておりますが、飛田給小学校ということで決定をさせていただいた次第です。

やはり私どものほうにも、変わったことが分からなかったといった御要望、苦情のような意見も選挙後、聞かせられましたし、逆に、投票日前に変わったことを知っていただいているながら、あそこだったら行かないといったお声も幾つか聞かれているというふうに伺っております。ですので、1点目の質問の回答になっているかはあれなんですけれども、やっぱり距離的に行くのがちょっと難しい方が少なからずいらっしやったのかなというところは、こちらも認識しております。

2点目の質問ですが、変わったということを、投票率をなるべく下げないために、選挙管理委員会事務局側で行ったことという御質問だと思うんですけれども、やはり1点目は、全戸配布しております「市報ちょうふ」の1面に、今回の選挙では1か所だけ、第16投票区だけ投票所が変わりますよということを告知させていただいたところでございます。あとは、当然ではあるんですが、その方々に、その該当区に送られる投票区の入場整理券の地図には、投票所の変更について記載をさせていただいています。

ほかにも、ホームページの周知だとか、周辺自治会で投票所が変わったことをお知らせするような啓発物をまいていただいたりだとか、先ほど大須賀委員さんもおっしゃっていただきましたが、その地区のポスター掲示場に、今回、この地区については投票所が変わりますだとか、最後の土曜日に広報車が回るところでも、こちらの地区については投票所が変更になりますといったことを御周知申し上げたつもりではあります。

最後になるんですが、それでもどうしても絶対、投票日当日に間違えられる方がいらっしやるだろうということで、シルバー人材センターの方に、鹿島建設のところに案内人として立っていただいて、今回の投票所は飛田給小学校ですよといったことを御案内いただきました。

以上がこちらの選挙管理委員会事務局のほうで投票所の変更について御周知できた部分として、挙げさせていただきます。

最後の、今回の課題を受けて今後に向けてということなのですが、これも非常に難しいお話なのですが、私どもの再認識としましては、投票所を変更するということが、やっぱり多くの住民の方に慣れ親しんでいる投票所が1か所でも変わるということは、非常に影響力があるということを改めて再認識しましたので、民間施設等の協力もなければいけないことではあるんですけども、やはり投票所についてはなるべく従前の投票所を使わせていただくように、選管としても努力をしなければならないなというところと、あとは変わった部分の周知方法について、私どもとして考えられることはやったつもりではあるんですけど、それでもやっぱり一定数、少なからず当日間違っただけで来られた方がいらっしゃるということを教訓に、必要に応じては、車両の送迎というところとちょっと難しいかもしれないですけど、移動支援、分かりやすい案内だとか、そういったものに今回の教訓を生かしてもうちょっと力を入れられるのかなと思いました。

◆大須賀 委員

御丁寧な答弁ありがとうございました。投票所が変わったことに対する市民へのPRは、いろんなできるだけ全ての努力をなさっていたことを改めて認識しました。あとは投票所が、民間の代替りの投票所を探すんだけど、やっぱりコロナ禍だから、とても大変だったというのも認識しています。

最後に、全国的に投票所が変わって、こんな努力があっても、調布は考えていなかったけど、こんなことがあるよということもあり得るので、そういった意味では全国的なことを調べて、投票所が今後も、どこか変わるかもしれないので、引き続き御努力をお願いします。

【令和3年3月17日総務委員会】

◆大須賀 委員

冒頭で説明がありましたように、今年は7月に都議会議員選挙、それから、まだ期日は未定ですけども、10月に任期満了の衆議院選挙と大きな選挙が2つありますので、選挙管理委員会、大変だと思いますけど、頑張ってください。

3点ほど伺いたいたんですけども、まず1点目は投票所についてなんです。これは昨年9月の総務委員会でもお聞きした件ですけども、飛田給の投票所である鹿島建設技術研究所さんが、コロナの関係でちょっとお貸しいただけなかったので、飛田給小学校に変わりました。その結果、選管の事務局もPRには苦労なさったんですけど、結果的には投票率が下がっちゃった。コロナがまだ終結していませんけども、できれば従来どおり鹿島さんをお借りしたいんですけども、その辺の何か見通しとか何か情報ありますか。

◎山岸 選挙管理委員会事務局次長

第16投票所につきまして、お答えいたします。昨年の東京都知事選挙及び東京都議会選挙のほうで第16投票所が、従来使用させていただいている鹿島技術研究所から飛田給小学校に変更させていただく中で、やはり第16投票所の投票率が落ちたという実態がございまして、昨年の9月の総務委員会でも御答弁申し上げたんですけども、やはり選挙人にとっては、幾ら私どもが入場整理券で今回の投票所はここですよということで周知させていただいているとはいえ、やはり従来慣れ親しんでいる投票所を変更されてしまうと、それなりに御不便をおかけしてしまうのかなというところで、やはり私ども選挙管理委員会事務局としてもなるべく投票区、投票所を、よほどの理由がない限りは変更しない形での選挙の執行が望ましいと考えておりました、9月の総務委員会の後、鹿島技研さんとも、その辺を率直に、こちらを伺った上で意見交換をさせていただいたんですけども、やはり会社さんとして、こういったコロナ感染が拡充している中での貸出しは、ちょっと厳しいということをお聞きいただきまして、じゃ、具体的には、いつ頃お借りできるようになるんですかというところをお尋ねしたところ、やはりコロナがワクチン等で一旦落ち着く形でない今後も厳しいというような御回答をいただいております。

当然、選挙を運営する上で国なり東京都が、この期日に選挙をやりなさいということの通知が来たら、私どもはそれに合わせて投票所を借りなければいけないんですけども、やはり法律上、民間の施設まで強制的に、当然お借りできない形でありますので、ちょっとそういう厳しい状況ではあるんですけども、今後も民間施設も含めて、なるべく従来の投票所と変更しない形での選挙の運営を執行してまいりたいとは考えておりますが、現状としては、そんな経過説明になります。

◆大須賀 委員

鹿島技研さんがお借りできるかどうかは、コロナがどのくらい終息に近づいているかの状況によると思いますけども、何とかお借りできるように、引き続き御努力をお願いします。

それとも関連するんですけども、万が一の場合に移動投票所ということが言えると思うんです。これについては、昨年の9月に狩野明彦議員が一般質問をしました。答弁のほうは研究する、ちょっと前向きだったのかな、という気がしますけども、実際にもう導入しているところがあるんですよ。例えば、投票所の具体的なレイアウトですけども、こういったワゴンタイプの車を使って、今、千葉の県知事選挙が行われていますけども、銚子市選挙管理委員会ワゴン車は、この形ですね。これは、その写真じゃないですよ。この形のワゴン車を使って移動投票所も実施しているんですね。

別に飛田給とは言いませんけども、投票率を上げるために、ある意味、投票率が低いところ、あるいは、ここは移動投票所があったほうがいいんじゃないかというふうに地域と相談した上で、必要なところには移動投票所もどうかと思うんですけど、いかがですか

◎山岸 選挙管理委員会事務局次長

移動投票所につきましてお答えいたします。委員さんおっしゃるとおりで、自治体によって車の中で投票してもらうという移動投票所を採用している自治体があるということも我々は把握しておりますし、選挙のたびに総務省からも、そういったことはできないかといった通知をいただいておりますので、ちょっと私どもも調査、研究段階ではあるんですけども、実施の可否について議論をしているところではございますが、なかなか具体的に、じゃ、どこの場所だとか、あとは、こういったコロナ禍の中で、そういう狭い空間で投票してもらうということが、どのように受け止められるかとか、消極的で申し訳ないですが、都内の自治体で実施しているところがまだないというところなので、今の段階では、ちょっとまだ調査、研究の段階なのかなとは思っております。

ただ、いずれにしても高齢者の方とかが投票に行きづらいような環境があるということで、そういったお電話を直接選挙管理委員会のほうにいただいていることも事実ですので、今後もあらゆる方策の中で投票環境の向上が図れるように、選挙人の方がなるべく投票しやすいような投票環境の向上には努めてまいりたいと考えております。

◆大須賀 委員

確かに、コロナ禍ですから無理無理とは思いませんけども、でも投票率を上げるため、もしくは投票所まで交通不便な地域については有効だということは確実だと思いますので、例えば、今は銚子市の例を挙げましたけども、もっと近いところで千葉県知事選挙で千葉市、どこかの選挙がやっているかもしれないので、そういう実情を見ながら、あっ、コロナ対策、こうやってやれば安心して投票できるんだなということも調べながら、もうちょっと積極的に対応してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。